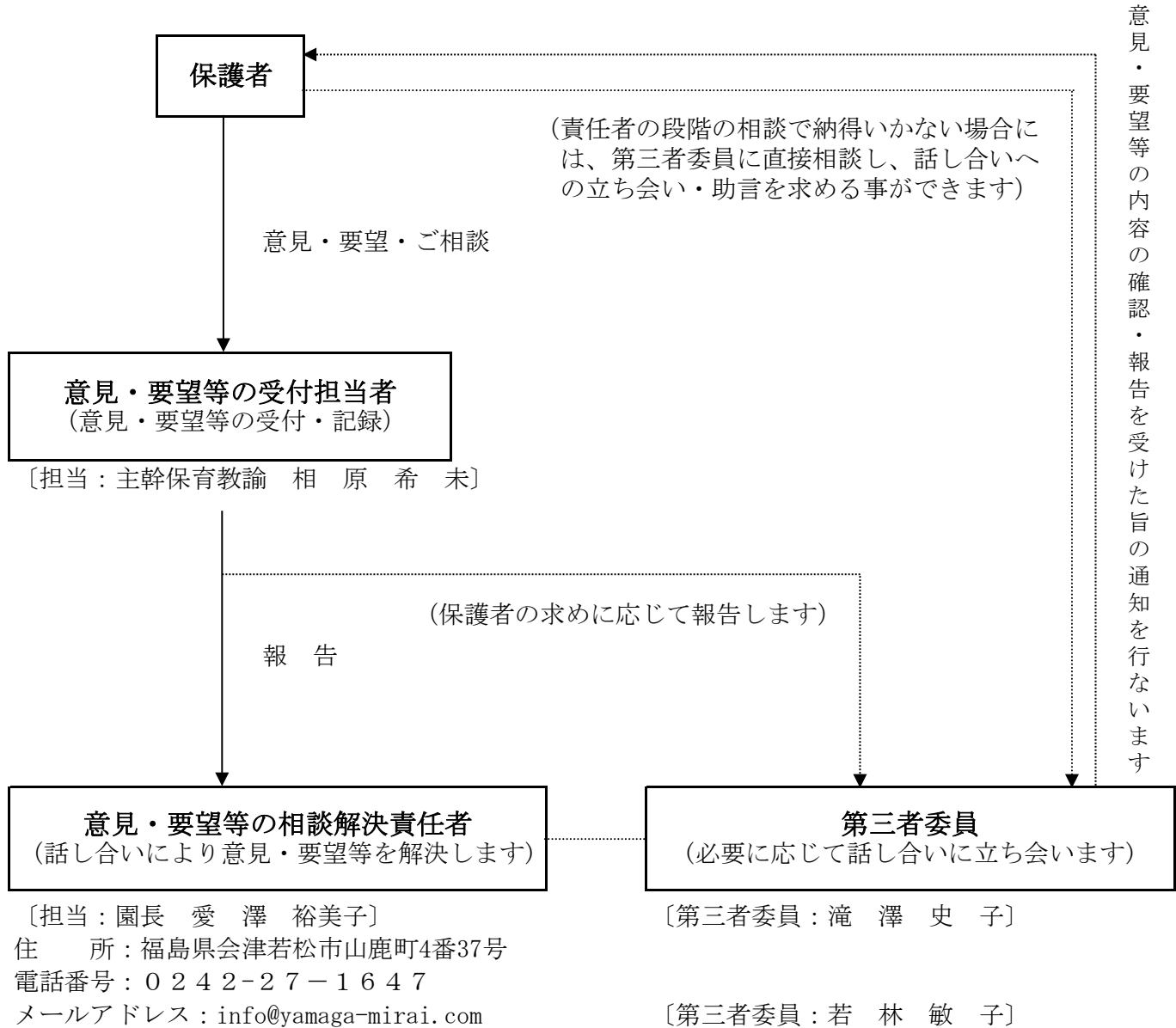


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人
にじの花



※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、福島県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てる事もできます。

(運営適正化委員会の連絡先：024-523-2943)